令和5年度

霧島市議会 総務環境常任委員会 行政視察報告書



長浜市役所 議場にて

(滋賀県東近江市・滋賀県長浜市・愛知県豊田市) 令和5年5月9日(火)~11日(木)

総務環境常任委員会行政視察

- 1 視察日程 令和5年5月9日(火)~11日(木)
- 2 視察先及び視察内容
 - (1) 滋賀県 東近江市

視察内容 「東近江市版 SIB の活用について」

人 口 112,480人

面 積 388.37k ㎡

議員定数 25人

(2) 滋賀県 長浜市

視察内容 「効率的な財政運営について」

「多文化共生のまちづくり」

人 口 115,403人

面 積 680.79k ㎡

議員定数 22人

(3) 愛知県 豊田市

視察内容 「全債権の徴収一元化と福祉との連携について」

「カーボンニュートラルの取組について」

人 口 417,065人

面 積 918.32k ㎡

議員定数 45人



3 参加者

委員長 宮田竜二

副委員長 今吉直樹

委 員 松下太葵

委 員 藤田直仁

委 員 松枝正浩

委 員 前島広紀

委 員 有村隆志

委 員 仮屋国治

委員 宮内博

4 視察概要





■ 5 月9日(火) 14時30分 公益財団法人東近江三方よし基金 視察内容 東近江市版 SIB(成果報酬型出資制度)の活用について

<概 要>

①経緯:2015年度 検討会開催、設立準備呼びかけ

2016年度 設立準備会設置

2017年度 一般財団法人東近江三方よし基金設立

2018年度 公益財団法人東近江三方よし基金設立

発端は、資金が市外に流れ、このままでは東近江市

の地域経済が衰退する危機感



②事業内容(重要ポイント)

東近江三方よし基金は、資金を東近江市内で循環させる役割
市外からの資金調達:寄附、出資、休眠預金、公的資金
地域で資金を回す:信用金庫預貸率 40%の改善、タンス預金の循環
流出を止める:商店の魅力向上、地元消費の喚起、遺贈寄付の普及

- ・一口2万円の資金を市民から50万円(上限)集め、投資。成果が出たら市から+2%配当
- ・成果の評価:量ではなく、質に注目した成果目標⇒評価委員会の役割が重要
- ・支援事例:合同会社がスーパー再建による持続可能な地域課題を解決(融資額500万円)⇒スーパーが撤退した横川の買い物難民問題の参考になるのでは。
- 東近江市は、エントライ(民間金融会社の投資ファンド運用システム)を SIB で利用 (委託料が発生する)

<主な質疑>

Q1: 東近江三方よし基金は、成果が出なければ、行政からの支払いは無く、資金提供者がリスクを 負うことになっているが、生活困窮者や引きこもり、しょうがい者の方への支援事業は、 すぐに成果が出ないと思う。出資者へのリスク回避の取組はされているのか。

A1:特にリスク回避はしていない。単年度事業であるが、成果が出ている。

Q2:この事業をモデルとした都市はあるのか。

A2:愛媛県西条市(財団ではなく、西条市の SIB 事業)、前橋市の空き家 SIB 事業

Q3:補助金の削減効果はどの程度出ているか。

A3: 東近江三方よし基金は、経費削減の取組では ない。事業者支援事業である。

Q4: 事業実施に伴い、事業自体の効果以外に出ている効果があるか。

A4:地域への応援が数珠つなぎになっている。

Q5: 事業実施に伴い、事業制度の改善など検討しているのか。

A5:海外では、地域の事業者の支援を民間基金が 推進している。



■ 5月10日(水) 9時30分 長浜市

視察内容 ●効率的な行財政運営について

●多文化共牛のまちづくり

<概 要>

①多文化共生のまちづくり経緯

平成2年 出入国管理及び難民認定法改正

平成 23 年 長浜市市民自治基本条例制定

平成 25 年 長浜市多文化共生のまちづくり指針策定

平成30年、令和5年 指針改定



②多文化共生のまちづくり内容

- ・外国住民の自治会加入率=65%(市民の自治会加入率92%/462自治会)
- ・技能実習生 中南米 (ブラジル) 外国人が多い

<多文化共生のまちづくりについて主な質疑>

Q1: 自治会加入で苦慮している点と、加入によって得た効果は。

A1: (苦慮している点)

- 外国人にとって、自治会の活動や加入の必要性が理解され にくい。
- ・自治会費を毎月支払うことへの疑問
- ・日本語が不自由ななか、班長や役員などの仕事の不安感 (加入で得た効果)
- 行事に参加することで、地域住民とのつながりができる。
- ・地域で役割を担うことで、地域の一員として生活している意識が生まれる。
- ・ 外国人住民トラブルが減少

<効率的な行財政運営について主な質疑>

Q1:長浜市は、霧島市と人口規模や面積が同規模であるが、基金残高が類似団体 21 市の中で 1 位、地方債残高は 15 位と堅実である。多額の基金保有の目的は何か。

A1: 将来のための基金である。長浜市は市税額(特に法人市民税 9 億円程度→霧島市も同程度)が 少なく、少子高齢化で更に財源不足となり、2大型総合病院を統合する課題にも直面している。

Q2: 地方債残高について、「繰り上げ償還を積極的に行ってきた」との報告があるが、その経緯について伺いたい。

A2: 長浜市は、平成 18年と平成 22年に1市8町合併したことで、公共施設が多い。合併当初の地方債 700億円から 400億円に減少。

Q3:義務的経費である扶助費の投資抑制対策は何か行っているのか。

A3: 扶助費は抑制していない。 長浜市としては扶助費が少ない認識はない。 ⇒ (霧島市約 200 億円、 長浜市約 100 億円)

Q4:基金の運用収益をどのように活用しているのか。

A4: 国債: 地方債=4:6、銀行定期 1 億 6000 万円



■ 5月11日(木)9時00分 豊田市

視察内容 ●全債権の徴収一元化と福祉との連携について

●カーボンニュートラルの取組について

- <全債権の徴収一元化と福祉との連携の概要>
- ①債権の徴収一元化と福祉との連携について経緯

平成 26 年度 とよたチャレンジプロジェクトで税と税外 債権の一体徴収を提案

平成 28 年度 市税と重複する介護保険料・後期高齢者 医療保険料の滞納事案を納税課へ移管

平成30年度 債権管理課で一元化

令和元年度 官民連携による債権回収を実施。市税・公課は債権管理課が担当し、非強制徴収公 債権・私債権の回収業務は、一括して弁護士グループへ委任

- ②全債権の徴収一元化と福祉との連携の事業内容
 - ・市役所職員 3,300 人の内、債権管理課組織は総員 47 名、民間弁護士 15 名へ委託
- ③全債権の徴収一元化と福祉との連携の事業背景 税制改革により、トヨタ自動車の法人市民税が30億円減少し、財源確保が課題となった
- <全債権の徴収一元化と福祉との連携について主な質疑>
- Q1:税や保険料の滞納者は、生活困窮者が多いと思うが、債権回収時にこれらの市民が自立できるように福祉関係との連携をどのように取り組んでいるのか。
- A1:税や保険料等の強制徴収公債権の納付交渉において、生活困窮者を発見した場合は、情報共有 同意書を取得した上で、社会福祉協議会へ誘導している。非強制徴収公債権・私債権について は、弁護士に委託しているので、弁護士が助言を行ったり、年1回の納付相談会を行った り、福祉部門へのつなぎを行っている。
- Q2: これまでの取組の6年間で、3億円の効果を出しているが、今後の改善点はあるのか。
- A2:回収については、徴収一元化により体制が整ったので、「滞納を発生させない取組」に重点を 置いている。債権管理本部にて滞納削減行動計画を策定し、課題の抽出と対応策を検討。
- Q3:民間の弁護士チームへの委託料はいくらか。
- A3: 着手金 1 件当たり 2 万円、回収した金額の 30%が報酬 (自治体の債権スペシャリスト瀧康暢弁護士を代表として委託)

<カーボンニュートラルについての概要>

- ●市民の行動支援
 - 環境に配慮した車両や住宅設備の導入を補助
 - ・スマートハウスの固定資産税 1/2 減免×3 年間
 - 再生可能エネルギー発電設備の固定資産税 1/3 減免
 - 小型電気自動車の軽自動車税を 10/10 減免
- ●とよた・セロカーボンネットワーク(区長会、市役所、商工会議所、農協、連合) 2023 年 1 月設立

<カーボンニュートラルについて主な質疑>

Q1:市民運動に対するインセンティブとは。

A1:スマホの QR コードを使った補助金など(民間アプリを利用)





■委員長 宮田 竜二

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

東近江市版 SIB(東近江三方よし基金)は、その名の通り、出資者、自治体、事業者の3方に有益な事業で、地方創生の成功例であると思える。しかし、公益財団法人東近江三方よし基金の山口美知子事務局長の人材無くして成功はなかったのではと感じた。支援事例の1つに、合同会社が、融資額500万円でスーパー再建による持続可能な地域課を解決した事業の説明があったが、スーパーが撤退した横川の買い物難民問題の参考になるのではと思われるものの、山口美知子事務局長のようなリーダーがいなければ、実現は難しいのではないかと感じた。



【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

効率的な行財政運営については、将来に向けて、多額の基金を保有し、市債の縮減に努めて おり、近江商人気質の伝統と文化・風土・歴史が関係しているのではないかと思われる。長浜市 は、歳出において扶助費が少ない認識はないとのことだが、市民からは不満の声もあり、バランス が重要であると感じた。

多文化共生のまちづくりについては、先ず、外国住民の自治会加入率 65%に驚いたが、なによりも市民の自治会加入率 92%に驚いた。これも近江地方の地域で助け合う文化によるものと思われる。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

世界一の自動車会社があり、財源が潤沢にあると思われる豊田市であっても、財源不足の危機感から、債権の徴収は財源の1つであるとして、徹底的に取り組んでいる姿勢が参考になった。また、非強制徴収公債権・私債権の回収業務は、プロの弁護士グループへ委任して市職員の負担を減らしている点も大変参考になった。霧島市では債権の徴収率が向上しているので、回収業務を一元化までするまではないにせよ、本市でも今後は「滞納を発生させない取組」に重点を置くことが肝要であると感じた。

■ 副委員長 今吉 直樹

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

東近江市のソーシャルインパクトボンド(SIB)の取組は、「近江商人の三方よしの精神」を、民間事業者や行政が協働し、現代に具現化した取組である。これまで、創業者支援として支出していた補助金を、SIBの仕組みで支出しており、市としての支出額は変わらないが、税金の活かされ方が劇的に変わっている。SIBを活用して新規事業を行う創業者は、市民や関係者などから資金(上限50万円)を集め、集まった資金を元手にビジネスを行う。1年間経過した時点で、事前に定めた成果指標を達成できているかどうか測定し、達成が確認できたら、出資した市民や関係者は出資金に2%上乗せされた分配金を受け取る。(分配金は、市から、市民や関係者に直接払い)その取組やすさや応援を促す仕組みが素晴らしく、ビジネスを始める人(応援される人)、出資



する人(応援する人)、地域(支える人)の三方で資金が循環する仕組みであり、その資金に想いが上乗せされ「志金」となっている。そして一番のポイントは、三方をまんなかで中間支援する人。東近江 SIB は、この人材によって支えられていると言っても過言ではなく、三方に寄り添い、励まし、目配り気配りを行うその仕事ぶりに驚く。この人材の存在があるかどうかが、他地域における一番の課題となるであろう。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市は、過去に一度財政再建団体になった経緯もあり、将来を見据えた長期的な資産運用の視点をもって行財政運営を進めている。とはいえ、財政主導ではなく、政策主導で、市民サービスの充実を図っている印象を受けた。予算編成方法は、本市と同様、枠配分方式を採用しており、部でとに予算を配分している。長浜市の大きな特徴は、基金の有効性を理解し、戦略的に基金運用を行い、積みたて資金や運用利子をさまざまな事業の財源として活用していることだ。効果的な財源確保の事例として大変参考にすべき政策であった。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

豊田市は、市債権管理の取組により、さまざまな成果を上げている。まず、債権管理条例の制定である。条例により、H21年に93億円程度あった未収債権が、10年後の令和元年には33億円程度まで整理されてきた。不良債権の処理が大幅に進んでいると同時に、市職員の管理業務コス

トの削減につなげている。また、債権回収は「債権管理課」により一元化体制が構築されている。これにより市全体の債権を一つの課で把握することができ、全ての債権の合計額で、滞納者との納付相談を可能にしている。市民は、相談窓口が1本化され、納付相談のために複数の窓口を回る必要性がなくなり、利便性が向上している。他にも、徴収業務を民間企業へ業務委託することで市職員の労務コストを削減していることや、弁護士グループと連携することで、徴収に応じない滞納者への対応強化を図っている。いずれにせよ、豊田市は、市債権回収に積極的に取り組むことで、市民に「滞納を発生させない」ことを目指している。市民とまちの安定した暮らしを実現しようとする血の通った政策であり、本市でも参考にすべき内容であった。

■ 総務環境常任委員 松下 太葵

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

東近江市では、社会的な課題解決のために、ソーシャルインパクトボンドという手法を導入しています。ソーシャルインパクトボンドとは、民間投資家が社会的な課題解決のための事業に資金を提供し、その成果に応じて投資家に利益を還元する仕組みです。東近江市では、高齢者の孤独死や障がい者の就労支援など、様々な課題解決に取り組んでいます。これらの課題解決に向けた事業には、市民からの寄付や自治体の予算だけでは限界があります。そこで、ソーシャルインパクトボンドを活用し、民間投資家からの資金を調達しています。この仕組みにより、民間投資家は社会的な課題解決に貢献することができ、同



時に投資金利益を得ることができます。また、市民にとっても社会問題解決のための新しい取り組みが生まれ、より良い社会を作ることができます。東近江市のソーシャルインパクトボンドは、他の自治体にも広がりつつあり、社会問題解決に資する新しい手法として注目されています。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市市民自治基本条例は、市民が自主的に活動し、行政と協力して市民の福祉を増進すること を目的としています。この条例は、市民が自発的に積極的な役割を果たし、地域社会の課題の解決 に取り組むことを奨励します。市民自治の推進を図るために、市民と協力して活動を行うことが求 められます。この条例に基づき、市民自治協議会が設置され、市民が自治活動を行うための支援 や、自治活動に関する相談・情報提供を行っています。また、市民団体が自治活動を行うための補 助金制度も設けられており、市民団体が活動しやすい環境が整備されています。市民自治は、行政 と市民が協力して取り組むことが必要です。市当局は、市民からの意見や要望を積極的に受け入 れ、市民との対話を大切にすることが求められます。市民自治の推進により、地域社会がより良く 発展することが期待されます。長浜市は、市民自治の推進に力を入れており、市民が主体的に活動 するための環境整備に取り組んでいます。市民自治の重要性が高まる中、市当局は、市民と協力し て、より良い地域社会の実現に向けて取り組んでいくことが必要です。自治会に外国人が加盟して いる場合、言語の壁や文化の違いなどが課題となります。外国人が自治会に参加することで、地域 社会により多様な視点がもたらされる一方で、コミュニケーションの問題や自治会のしきたりに馴 染めないことがあるかもしれません。市当局は、外国人の自治会参加を歓迎し、コミュニケーショ ンの支援や自治会のしきたりの説明などを行うことが求められます。自治会参加を通じて、外国人 と地域社会との交流が促進され、地域の活性化につながることが期待されます。自治会に外国人が 加盟することで、地域社会により多様な視点がもたらされる一方で、コミュニケーションの問題や

自治会のしきたりに馴染めないことがあるかもしれません。市当局は、外国人の自治会参加を歓迎し、コミュニケーションの支援や自治会のしきたりの説明などを行うことが求められます。自治会参加を通じて、外国人と地域社会との交流が促進され、地域の活性化につながることが期待されます。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について: カーボンニュートラルの取組について

●所感

豊田市は、2050年までにカーボンニュートラルを目指す「とよた 2050 カーボンニュートラルビジョン」を策定しています。同ビジョンは、豊田市が世界に先駆けて取り組んでいる重要な取り組みの 1 つであり、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、低炭素交通システムの整備などが盛り込まれています。具体的には、豊田市では、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を推進しています。また、省エネルギーに関しては、市民向けにエネルギー使用量の削減に取り組む「とよたエコ生活応援プロジェクト」を実施しています。さらに、豊田市は、低炭素交通システムの整備にも力を入れています。市内のバス路線には、電気バスや水素バスなどの低炭素バスが導入されており、自転車の普及にも力を注いでいます。豊田市は、トヨタ自動車をはじめとする企業と連携し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めているとのことです。豊田市のカーボンニュートラルに向けた取り組みは、地球環境保全に対する取り組みとして高く評価されています。豊田市は世界的にも注目を集めており、今後も継続的に取り組みを進めていくことが期待されています。

■総務環境常任委員藤田 直仁

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

かねてより東近江市が抱えている課題として、補助金の有効性を高めることや住民主体の地域活性化、地域課題の解決を行う仕組みづくりがあったが、コミュニティビジネス支援を始め、複数の地域課題の解決に資する補助事業を成果連動型に転換することで、公的支出の効果を高めるとともに、地域の課題を地域で解決する仕組みを構築することができるようになった。しかし、支払いは、全額成果連動であるために、支払リスクは地元企業や地域住民等の全資金提供者が負うことになるが、これまではすべての採択事業において、成果が達成されてきた。さらに、波及効果として、地域住民が事業者を応援するという地域交流が生まれ、事業の継続が促進さ



れ、恩返しのループや新たな問題解決へのチャレンジが生まれるなど、地域活性化につながっている。このように中間支援組織としての仕組みをコーディネートする「東近江三方よし基金」の占める役割は、とても大きく重要である。この事例は、東近江という自然環境や歴史、伝統、多彩な地域文化に培われた"自らの地域は自らが守り築く"という中世惣村の自治精神に育まれた環境が、大きく影響しているとも言える。このことから、本市においては、この仕組みをそのまま導入しても上手くいくとは思えないが、補助事業のあり方を今一度見直す契機と捉え、補助金の効果的な活用を検討する必要性を強く感じた。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

:多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市の令和5年度の一般会計の歳入について、一人当りの市税収入は県内13市の中でも下から3番目に少なく、地方交付税は上から3番目に多いことからも、交付税に多くを依存している。また、主要な一般財源は、市税と地方交付税、臨時財政対策債で約60%を占めている。自主財源比率は、約43%で霧島市とほぼ同等である。次に、歳出について、目的別では民生費が最も多く全体の39.6%で霧島市とほぼ同等、性質別では、扶助費が最も多く20.6%(霧島市は27.5%)、続いて人経費の19.7%となっている。また、基礎的財政収支は、平成24年度から積極的かつ計画的な繰上償還により公債費の削減に努め、黒字を維持している。このことは、長浜市の財政運営の特徴とも言える。また、今現在、大型建設事業をしておらず、市債依存度も2.3%で低い状態で推移している。なお、令和4年度の基金残高の決算見込みは、約370億円と多額の基金残高を保有する予定だが、長浜市も合併団体であることから、合併特例債で基金を造成したり、行政改革で財源を確保したり、財政規模の縮小に努め、各種基金を積み上げてきた。一方、例年約30億円前後は、目的に沿って、財源として適時適切な繰入れを行っている。また、財政の課題としては、二度の合併により非常に多くの公共施設を保有しており、住民一人当りの固定資産

残高は、類似団体の158万円と比較しても、219万円と高額になっていることがあげられる。 結果、効率的な行政運営については、財政計画に基づく財政運営を基本に、長浜市の人口動態、歳 入規模に見合った歳出構造への転換を進め、総合計画に掲げる施策を推進しながら、選択と集中に より限られた財源を効果的・効率的に活用し、公共施設等の長寿命化や統廃合など将来の負担を軽 減することで持続可能な運営を推し進めていた。このように本市と同様の人口規模、面積だけでな く、合併を行ったことによる課題も類似点が多く、その対策は、参考になる点が多くあると感じ た。

多文化共生のまちづくりについては、外国人の増加や定住化が進む中、従来からの「国際交流」、「国際協力」に、国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として生きていくという「多文化共生」を加えた3つの柱として位置づけ、市民や民間団体との連携・協働による多文化共生の推進に努めてきた。その一つとして、多言語による外国人向けの「自治会加入促進パンフレット」を作成、配布し、外国人居住者と地域住民とのつながりを図ることにより、平成29年で約65%の外国人住民が自治会へ加入している。ただ、市民の自治会加入率が、約92%もあることなど、"結いの精神"が息づくその地域の環境や文化、伝統、歴史なども大きく関係しているものと思われる。本市においては、令和5年4月1日時点で自治会加入率が約54%であり、一概に比較はできないものの、全国的な状況と同様に外国人労働者や留学生等の外国人居住者が増加傾向にあり、慢性化した人手不足を補う対策の一つとして、今後もさらに増加していくことが想定される。また、外国人居住者にとって住みやすい環境づくりに努めることは、本年示された「第二次霧島市総合計画」の後期基本計画の施策の一つでもある「多文化共生の地域づくり」を推進することにつがることを鑑み、市民の自治会加入率の向上と併せて積極的な取組が必要であると思われる。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

全債権の徴収一元化と福祉との連携については、平成21年3月31日に制定した豊田市の債権管理条例がベースになっており、債権回収の基本的な考え方として、自治体に相応しい債権管理を行うこととしている。債権回収は、法令等で定められたように適正な管理に最大限努めるが、債務者の収入状況及び滞納理由その他必要な事項の把握に努め、適切な措置をとることであり、滞納者の状況に配慮した債権回収を念頭に福祉部局と連携し、滞納者の生活再建を促し、ゆくゆくは優良納税者になってもらえるように取り組むことである。従来の債権回収体制では、異なる部署が回収を行うため、庁内で債権の取り合いが発生してしまうことや債権者からはどの部署にどれだけ滞納しているのかが分かりづらい状況が生じていたが、市の債権の回収業務を「債権管理課」へ一元化することにより、効率的・効果的な債権回収が実現できた。また、一人一人の債務者に対して、適正な収集業務が行えるようになったり、相談窓口の一本化による市民の利便性の向上や福祉的配慮が可能になってきた。このことは、生活困窮者の早期発見・早期支援につながるだけでなく、市においても、将来の歳入確保や福祉コストの大幅な低減にもなると思われる。以上のことから、本市においても、債務管理の一元化は、市民にも行政にも大きなメリットがあるため、債務者に十分な配慮をした上で、導入に積極的に取り組むべきと考える。

豊田市のカーボンニュートラルの取組については、2009年に国から低炭素社会を実現させるために「環境モデル都市」に選定され、2019年11月には「ゼロカーボンシティ」を表明し、環境モデル都市の取組を加速、SDGs 未来都市の企業・市民との連携の強化、新技術の率先導入を図ることにより、2050年の実質ゼロの実現を目指していくことにした。具体的な施策としては、市民に対して、環境に配慮した車両や住宅設備の導入を補助し、スマートハウスや再エネ導入を促進するために減税も行った。また、事業者に対しては、行動支援としての補助金や運動を促進するための相談窓口を設け、市や区長会、商工会議所、農業協同組合、連合愛知豊田地域協議会の5団体で協議会を設立して積極的に取り組んでいる。本市としても、取組の趣旨や目的、対策を明確にし、市民や事業書への丁寧な説明を続けていくことが肝要であると思われる。以上、今回の行政視察において、快く受入れて頂いた各行政関係者に感謝申し上げ、行政視察の報告と致します。併せて、今後の市政発展に活かしていきたいと思います。

■ 委員 松枝 正浩

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

東近江三方よし基金の役割である①外からの調達②流出を止める③地域で回すことを主に、コミュニティ助成や休眠預金を活用した助成事業、東近江市版 SIB の事業実施がなされていました。多岐に渡る地域課題解決を市役所ではなく、外部機関によって運営がなされ、民間の発想による事業展開は、非常に面白さとワクワク感を演出していました。市民による投資で、問題や課題を共有し、成果によって償還を受けることができる方法は、まさしく目に見える事業推進であり、市民と共に歩んでいく方向性を示したものと言えます。やろうとする方々と、どうにかして欲しい方々との想いがマッチングし、ひとつの事柄で、結びつけることから、繋がりを強く持ち続ける波及効果を



得られることこそ、これからの地域のあるべき姿のように感じたところです。資金を活かすこと、 頑張る人たちを応援できる仕組みをしっかりとつくることこそ、大切であると考えます。視察後、 この仕組みが出来ているところは、ほとんどないと言われていました。霧島市において、霧島市版 が出来そうな印象を持ちました。調査研究してみたいと考えたところであります。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市は、霧島市(人口規模、行政面積、財政規模)と類似しております。基金保有は、令和2年度決算ベースで比較して、霧島市より、約100億円超となっております。財政主導から政策主導へ転換し、入札残、ふるさと納税、未利用地売却、運用益による繰り上げ償還を積極的に行っています。平成24年度以降の繰り上げ償還の累計額が、174億円で、現在も約30億円が計画的に償還されています。また基金については、一括での運用約390億円で、0.43%約1億6千万円の運用益を出しています。出来るならば、霧島市でも実施すべきであると考えます。年々増加傾向にある扶助費では、霧島市よりも投資費用の抑制が数値上で見ることができますが、特段の抑制策を行っているものではないとのことでありました。この差については、詳細な情報をもとに、詳しく検証を行う必要があると感じています。財政が厳しい状況の中で何が出来るのか。財政健全化計画を基に、他自治体の事例や独自の発想により、積極的に取り組むことこそが、これから先の安定的な行財政運営を行うひとつの手法であると私は思います。議会側からも積極的に提案を行っていきたいと感じており、行政側には、出来ることから実行していくことを期待したいと感じています。

まず驚かされるのは、日本人における自治会加入率が、92%と高い数値を得ていることでありました。結の精神が生き続け、昔から人との結びつきが強い地域でるとのことでした。令和5年度、外国人市民の数は、3,909人であり、平成29年度での自治会加入率は、65%と、こちらも高い数値を得ています。様々な問題があるものの、長浜市らしさの「長浜市市民自治基本条例」のもと、これらの数値を得ている根拠であると感じています。また行政内部において、外国語に対応のできる職員配置が26名と、きめ細やかな対応でサポートしている実態もあり、寄り添う姿勢からも更なる行政の手厚いサービスも感じたところであります。必要なものに事業費を計上していくことは、大切な視点であり、自治会加入における数値の高さの検証を行ってみたいと感じたところであります。もともとの土地柄など興味深いキーワードもあるため、その背景など、霧島市と比較してみると面白い結果など、新たな視点が見えてくるような感じもしています。行政共に調査研究していくことも考えてみたいとも感じたところであります。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

: カーボンニュートラルの取組について

●所感

平成20年に債権管理条例が制定され、その翌年に施行となりました。平成21年度の未収債権 は、約93億円でありました。条例施行や、徴収一元化、官民連携により、令和3年では、約29 億円に圧縮され、あわせて新規の発生も抑えられていることも確認をしました。令和5年度の職員 体制は、47名であり、窓口職員や弁護士への民間委託も行いながら、業務遂行がなされていまし た。強制徴収公債権を債権管理課で、非強制徴収公債権と私債権を弁護士へ委託しており、弁護士 名での催告など、市民に対する効果もあるとのことでした。もともと職員提案で始まった徴収一元 化から第一歩が始まっています。現場を知っているからこそ、職員の声は、大切であります。この ことが、約6億円の徴収実績をあげ、市民の徴収における利便性向上、市民自身の納税意識の改善 や、職員の仕事のしやすさ等にも繋がっていることも感じたところであります。出来るところから 手をつけるため、始まったころには、大きな成果を得たとのことでありますが、最近は横ばいの状 況とのことでした。弁護士などへの民間委託の投資費用と効果が見えずらい状況もあるようです が、効果だけの視点で見ることなく、継続していくことの必要性もあると考えています。またチー ムで仕事をする姿勢から、心理的な安全性の担保は、とても大切かつ、重要な視点であるようにも 感じました。総体的には、結果を出していると理解したところであります。霧島市において、条例 の制定や、徴収体制など、未収金対策の視点に加え、市民の立場での視点も加え、検討していくこ とが大切であるように考えます。まずは、現場の声を拾い上げ、できることから手をつけていき、 徴収一元化に向けた効率的かつ効果的な組織体制へ移行していくことを、議会側からも情報共有し ながら、提案を行っていきたいと考えています。

2019年11月にゼロカーボンシティ表明を行い、ロードマップ全体像が示されました。市民の行動支援として、補助金も交付されています。とよたゼロカーボンネットワークもでき、さらにサポートする体制も出来つつあるように感じました。イベントなどにより、周知することも、ひとつの手法であると感じました。霧島市も宣言後、どのように動き、周知を行い、浸透させていくのか、情報共有を図りながら、共に歩んでいくことも大切であると考えています。

今回、研修の機会を得、説明をいただいた全ての事務局の皆様方へ感謝申し上げます。ありがとうございました。今回の学びから、霧島市版へ繋がるような動きとなるように提案など、行政と共に調査研究の一助となりましたことを申し添えて、視察の報告とします。

■ 委員 前島 広紀

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

公益財団法人「東近江市三方よし基金」を2018年に設立し、「地域資源」を活用して、市内だけでなく市外とも共生の関係をつなぐ「地域循環型共生圏」の創造に取り組む活動を行っているとの説明でした。根本的な課題は、地域内で資金を循環させることで、①外からの調達(寄付・出資、休眠預金、公的資金)、②域外流失を止める、③域内で回すで地域の課題を解決しようとする取り組みでした。財源として、「休眠預金を活用した助成事業(草の根活用支援金)」を活用しているとのことで、本市でも活用できないか、この助成事業について調査してみたいと思いました。



【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市では、平成25年に策定した「長浜市市民自治基本条例」の趣旨や目的に基づき外国人市民の状況や地域社会が抱える課題などを踏まえ、多文化共生の社会の実現を目指して総合的に施策を推進するため、「長浜市多文化共生のまちづくり指針」を策定している。このような多文化共生の取り組みによって、同市には令和5年には3,900人の外国市民が定住しているとのことでした。(同市の人口は 本市と同じ規模の115,000人)また、外国人市民の自治会加入を推進しているとのことで、さらに同市の自治会加入率は90%であるとのことに驚きました。本市においても少子高齢化が進む中で、外国市民の増加が予測されるので、対応策を検討しなければならないと感じました。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

平成21年3月31日債権管理条例を制定し、これまで異なる部署がばらばらに回収を行っていた市の債権回収業務を「債権管理課」に一元化したことで、債権の全体を把握することができ、生活困窮者と判断される場合は、福祉部門へのアウトリサーチ機能を強化することができるようになった。結果として将来の歳入確保、福祉コストの大幅な低減にもつながったとのこと。債権管理を一元化することにより、債務者のおかれている状況が把握でき福祉との連携により、生活困窮者自立相談支援事業等を利用することで「滞納を発生させない取組」につながっているところが参考になりました。

■ 総務環境常任委員 有村 隆志

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

視察先 街の持続可能なエリア実現に向けた市民活動を支援するコミュニティ財団 東近江市版 SIB

事の始まりは 2030 年東近江市の将来像計画で、地域資源を生かした地域課題の解決を目指し市民の寄付にて公益財団東近江三方よし基金が始まる。今回、お聞きした三方よし基金では、新たに地域課題のスタートアップ起業へ、市民出資者から102万円の寄付募り合計50万円の寄付をして、その企業の実績が評価され成功したら市から市民出資者へ寄付額を支払う仕組である支援することで、容易に地域課題に気づき、その課題解決のために行政の枠にとらわれないで相談・伴走支援・情報提供ができるので、この三方よし基金は、挑戦する人が増えて成果を出している。結果、三方よし基金という「暖かいお金が」



地域で回る仕組みが出来たことで東近江地域の市民の連帯が醸成されつつあると感じる。また民間信用金庫と連携した、スーパー再開事業者支援では、地域課題の地域農産物の販売先の確保にもなり、三方よし基金と金融機関が融資を行うことで大きな成果を出しておられた事に感動した。そのほか公益財団だからできる休眠預金活用事業で、地域課題へのアプローチで多くの実績を重ねているのも特色。今後、この様な公益財団の特色を生かした、地域課題解決への拠点として、今後の研究が必要と考える。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市は、人口面積の似通った街の財政にてついての視察。財政運営の特色 繰り上げ償還を積極的に行ってきた。説明では、H18年に1市2町の合併、H22年に1市6町合併で公債570億円にのぼり、今後歳入では一般財源は、減少し歳出は会計年度職員や任用職員制度、定年延長、扶助費の増加により歳出の増加は避けられないので、公債費を削減することとし、計画的に繰り上げ償還をしてきた。具体的には、H24年からR4年度まで毎年繰り上げ償還を実施174億円減少した。R5年予算も、41億の公債費と6.5億繰り上げ償還予算とした。長浜市の財政課題は行政財産が多い事、一人当たりの固定資産残高219万円で比較類似市平均159万円で延べ床面積の削減をしないと令和36年度には、約1100億円の財源不足が予想されているとの危機感があり義務的経費の削減と公債費を減らす対策を進めているとの説明。本市は、一人当たりの固定資産残高は約132万円であり一人当たりの額は、他市に比べ少い金額に見えるが、老朽化した建物が多いのが特徴で、近年の管理費も増えてる。本市の公債残高も一人当たり39万円である。一方、目的を明確にして大きな投資が予想される建築に将来への備えとして基金も必要ではないか、その運用にも考慮が必要。

長浜市多文化共生の街づくり指針、外国人の自治会加入について、長浜市は、日本国籍を取得する外国人定住化が進み H23 年に「長浜市市民自治基本条例」を制定し、外国人居住者をコミニュティと位置付け地域内での共生をはかることの必要性をしめす。その後平成 25 年に外国人市民の状況課題を踏まえ多文化共生の実現を目指して総合的に施策を推進するため「長浜市多文化共生の街づくり指針」を策定。結果、現在外国人の自治会加入率が 65%で、効果として行事等に参加することによって地域の住民との繋がりが出来ている。行政サービスも、シッカリわかりやすい多言語チラシや表示に取り組んでおられた。長浜市の自治体加入率は 92%と高くて「結い」の精神が高い土地がらと伺う。今回の視察では、外国人居住者との多文化共生の社会の実現について大変参考となりました。まずは、本市でも外国人市民アンケートや多文化共生に関するヒアリング行い、コミュニケーション課題』、「生活全般」、「多文化共生の街づくりといった」事を調査しながら課題を明確にし、外国人居住者とのコミニュケーションのあり方を調査すべきと実感する。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

豊田市債権管理条例、市の債権の適正な管理に最大限努めなければならない。市長及び事業管理者は、市の債権について、債務者の収入状況及び滞納理由その他必要な事項の把握に努め、適切な措置をとるものとする。この条例に、具体的な(放棄)の項目がある。督促後の未納者に債権管理課へ一元化し債権管理課では、ノウハウが必要とされている事、債務者のすべての債権での相談、生活困窮者の見極判断が早期にでき福祉的支援につなげることができる。非強制徴収公債権・私債権においては回収業務を弁護士に委託して、徴収を行っている。また、年に1回分割納付も弁護士の催告でも未納付の方に、弁護士及び福祉部門と連携した納付相談会を開催し、R4年まで弁護士へ委任が434件、納付相談会の参加件数105件、債権者の24%で、参加者の内から福祉への誘導が103件。福祉部門へシームレスに連携しているとの説明でした。自治法の債権回収の記載で具体的に徴収停止の条文もある。物価高騰も追い打ちをかけて生活困窮者への配慮がますます重要視されます。今後、市民の為の納税債権管理仕組みを整えることも怠らないでほしい。

カーボンニュートラルについて、環境モデル都市からゼロカーボンシティへ 2050 年度に実質 100%削減を目指す取組を推進。ロードマップを作成され、モビリティ・省エネ再エネ・市民地域 資源・共働それぞれ目標を定め、Jクレジット制度登録(エネファーム)の推進 市民の行動支援 によるスマートハウス・再エネ導入を促進され、地道な支援による息の長い取り組みととなっている。本市でも、各団体や地域での取り組み、個人での目標を定めて努力を評価する制度も研究されたい。

■ 総務環境常任委員 仮屋 国治

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB (ソーシャル・インパクト・ボンド) の活用について

●所感

地域外に流出する資金を支援者からの寄付・出資によって地域で循環させ地域の課題解決につなげる制度の発想は素晴らしいものであったが、何より発想の原点となった地域経済循環分析は非常に高度な地域経済分析に思えた。東近江市版ソーシャルインパクトボンドは、補助金の原資を民間の寄付に委ねることに加え、堅実かつ具体的な成果を重視しており、本市の市民活動支援事業にも大いに参考となる制度であった。また、休眠預金活用の助成事業は、国の制度に先進的に取り組まれており、担当者の意欲の高さに感銘を受けた。



【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

: 多文化共生のまちづくりについて

●所感

効率的な行政運営について、人口も面積も霧島市に類似した自治体であるが、合併後、地方債の繰り上げ償還を積極的に進めてきて、健全な財政状況を堅持している。ただ、財政主導の行政運営に偏らず、経常経費を確保後は担当部への枠配分で対応しており所管部のモチベーションを高めているのではないかと感じた。予算規模も同程度であるのに義務的経費は霧島市より 100 億円程度低くなっており、予算総額の違いに繋がっているようで興味深かった。

多文化共生のまちづくりについて、平成23年に市民自治基本条例を制定し、外国人居住者を一定のコミュニティに位置づけ共生を図ってきており、外国人の自治会加入率は65%に達しているが、一般市民の加入率は92%であり、この地方の結いの精神の高さに驚かされた。本市の地方創生のヒントになりえないか?!悩ましく感じられた。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

:カーボンニュートラルの取組について

●所感

全債権の一元化について、平成21年に債権管理条例を施行後、平成26年に市債権の徴収一元化を開始しているが、債務者の立場に立った家計改善支援や就労支援等を行いながら納付相談を行っているため、単なる債権の回収にとどまらず、市民の生活安定に大きく寄与していると思われた。債権放棄には、通常議会の承認が必要であるが、債権管理条例の中で議会承認ではなく、議会報告に変えることが可能になったため、不良債権の処理は各段に進んだとのことであった。債権管理課による徴収一元化の体制は、各担当課の業務削減につながり、効率的な行政運営になると感じられた。

カーボンニュートラルの取組について、2009年に環境モデル都市に選定され、2019年11月にはゼロカーボンシティ宣言を発出しているが、すでに市民や事業者への行動支援に補助金を出したり、環境減税を行ったり、2023年1月にはとよた・ゼロカーボンネットワークを設立して、市民の意識啓発に取り組んでおられ、実効性のある展開がなされていた。本市でも、今後全庁横断的な取組姿勢が必要不可欠であると感じた。

■ 総務環境常任委員 宮内 博

【東近江市】

●テーマ:東近江市版 SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)の活用について

●所感

東近江市版 SIB とは、全国では「コミュニティ財団」と言われている事業であり、東近江市では、「公益財団法人東近江三方よし基金」として設立された財団であった。この基金は、持続可能な東近江エリアを実現していくために、必要な資金の調達や伴走支援等を担っていく目的で設立されている。市民の方々と 2030 年の将来像について話し合い、地域資源を活用しながら地域の諸課題の解決を目指す活動を市民が支える仕組みづくりを通じて東近江市地域の活性化や循環共生型の社会づくりに貢献することを目的としている。これらの話し合いの中で、「市の財政とは別に自分たちで財源をつくろう」と言う事になり、777 人の市民から 300 万円の寄付



を頂き財団が設立されたとの経過報告を受けた。財団の運営費には、国の休眠預金を活用した助成事業補助(平成28年成立)を受けている。東近江三方よし基金には、誰でも一口20,000円から出資(償還率約2%)することができるとのことである。ここで集められた基金を活用して行う支援事業の成果が確認できれば出資された方に返金する仕組みとなっている。平成28年度から既存のコミュニティ支援事業を成果連動型に転換し、現在では複数の支援事業に成果連動型が導入されている。東近江三方よし基金について、「出資者への支払いは、全額成果連動型となっており、『提供した資金を回収できないリスクがある』との説明があるが、リスク回避のための取り組みはどのように行っているのか」の質疑では、「単年度単位で成果を見ている。年度末まで達成できる目標を設定しており、全て償還している」との事であった。「事業実施に伴う投資効果以上の効果が確認されているか」について、「出資者が自ら出資して、支援した事業を見ており、関心が高い」との事であり「税金で行う事業との違いがある」と話されていた。採択された事業には、薪割り作業を通じた引きこもり支援や地域で育む子どもの居場所づくりなども含まれており、これらの活動を市民が出資者となって支える取り組みが行われている。また、その活動資金に休眠預金事業が活用されていた。霧島市でも、今後の市民活動を支える新たな事業としておおいに参考にすべき事業であった。

【長浜市】

●テーマ:効率的な行政運営について

:多文化共生のまちづくりについて

●所感

長浜市は、1 市 8 町が合併しており、市立長浜病院(565 床)と湖北病院(140 床)があり、赤十字病院(450 床)も有しており、医療機関の統廃合が大きな課題の自治体であるとの説明があった。

①効率的な行財政運営について

霧島市が独自に調査した全国の類似都市 21 市で、長浜市は、基金保有額が全国第一位であることから財政運営や行政の特徴などについて伺った。多額の基金保有について、「基金保有の目的は、将来に備えたものであり、保有のみではなく令和 5 年度では 35 億円を繰り入れている。歳出の不用額等を活用して、結果的に基金を減らさず運営している。基金残高については、ごみ焼却場建設や学校施設整備、将来の人口減少に備えておく必要もあり、安心できるものではない。義務的経費を削減するために平成 22 年度から 174 億円の地方債の繰り上げ償還を実施している」との説明であった。霧島市との財政比較で、長浜市の義務的経費である扶助費が令和 3 年度 113 億6,100 万円であり、同年度の霧島市では、213 億 3,900 万円であることから、その原因について、調査の必要があると感じた。基金の中に、保育士等確保対策基金があり、その活用実績については、市立や公立を問わず保育士が借りた奨学金償還のための補助に 516 万円(27 人活用)、居住支援 406 万円(11 人活用)、潜在保育士の再就職支援 20 万円(3 人活用)との報告であった。保育士の人材不足は、全国的な課題であり、保育士等確保対策基金は、霧島市でもとり入れて活用すべき制度ではないかと思った。

②多文化共生のまちづくりについて

長浜市が実施している外国人を対象とした自治会加入促進の取り組みについて、長浜市では、中南米出身の日系人など外国人労働者が多く居住(令和5年3,909人)している。平成23年に「長浜市市民自治基本条例」を制定し、外国人居住者を一定のコミュニティとして位置づけ、地域内での共生を図る取り組みを行っており、その一環として外国人住民の自治会加入の取り組みを進めている。平成29年度の調査では、65%の外国人が自治会に加入しており、地域住民とのつながりが広がっている。市役所窓口での外国人への対応について、「ポルトガル語やスペイン語などを話せる人を会計年度職員として4人配置しており、各課にも通訳者がいる」とのことであった。また、市民の自治会加入率については、「92%」との報告があった。その理由について、結いの精神という地域の長い歴史がある」とのことであった。 霧島市でも、800人を超える外国人が市民として暮らしている。今後も、外国人労働者は増えていくことが予想されており、地域との交流の機会を増やすための取り組みや様々な相談に丁寧な対応ができる窓口での通訳者の配置などを急ぐべきではないかと感じた。

【豊田市】

●テーマ:全債権の徴収一元化と福祉との連携について

: カーボンニュートラルの取組について

●所感

①全債権の徴収一元化と福祉の連携について

豊田市は、全債権の徴収一元化のための債権管理条例を平成 21 年に制定している。債権管理課を設置し、47 人名(正規 35 人、会計年度職員 12 人)が配置されている。税や保険料の滞納者は、生活困窮者が多いと思う。債権回収時に、これらの市民が自立した生活をおくれるように福祉関係やハローワークと連携した取り組みを行っているかの質問には、「債権回収により、市民生活を壊してはならないとして、条例第 4 条に、滞納者の収入状況を把握することに努めることを明記しており、福祉部門と連携した取り組みを行っている」との報告であったが、就労に結びついた実績について、「累計 3 件ほど」との報告であった。債権回収の中で、市民生活に寄り添う取り組みを強化することが求められるのではないかと感じた。

②カーボンニュートラルの取り組みについて

豊田市の製造業出荷額は、20年以上連続して「全国一位」との報告があり、2009年には、「環境モデル都市」に選定され、2019年には、「ゼロカーボンシテイ」を表明して取り組みを進めていた。その成果は、2013年度比で、二酸化炭素を約2割削減したとの報告であった。市民の行動支援として、太陽光発電や蓄電池などを備えた住宅への「スマートハウス減税」や「電気自動車減税」や市内の飲食店において「食べきり等へのポイント交付」などを実施しており、事業者へも同様の支援を行っている。庁舎内の取り組みでは、公用車の乗用車タイプで、「約40%の電動化」を実施している。また、市内の区長会や商工会議所、農業協同組合、連合などで構成する「とよた・ゼロカーボンネットワーク」も組織されているとの報告であった。飲食店などへの支援活動など霧島市でも活用できる取り組みではないかと感じた。

以上、総務環境常任委員会の行政視察報告とする。

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

総務環境常任委員会

委員長 宮田竜二 副委員長 今吉直樹 委 員 松下太葵 委 員 藤田直仁 委 松枝正浩 委 前島広紀 員 委 有村隆志 員 仮屋国治 委 員 委 員 宮内 博